

<お 申 込 書>

手順)

- ① お申込書をご記入のうえ、^{みのぶ}身延町にご送付願います。

※電話・FAX・メール・郵送にて受付をしております。

受付：電話の場合 「0556-62-1116」

FAX の場合 「0556-62-1118」

メールの場合 「kankou@town.minobu.lg.jp」

郵送の場合 「〒409-2592 山梨県南巨摩郡身延町梅平 2483-36
身延町役場 観光課」

- ② お申込書を受領しだい、お振込の用紙並びにふるさと納税に関する案内を郵送にてご送付致します。

※ゆうちょ銀行ご利用の際は、振込用紙を送付します。(振込手数料は無料です)

※山梨中央銀行ご利用の際は、町指定の納付書を送付します。(振込手数料は無料です)

※その他の金融機関をご利用の際は、町の指定口座をお伝えします。

(振込手数料は、振込者様のご負担となります)

※住民税のワンストップ特例をご利用される方は、同封の返信用封筒にて書類を返信してください。

- ③ お手元に届いた振込用紙・納付書にてお振込をお願い致します。

- ④ お振込み後、桜の植樹と、植樹にご協力いただいた桜の前にネームプレート設置を行います。

- ⑤ 平成30年3月末に「しだれ桜の里 里人の証」をご送付致します。

お申込書

ふりがな		
お名前		
ご住所	〒	
電話番号		
メールアドレス		
賛同金額	<input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 50,000円	
賛同金の入金方法	<input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 山梨中央銀行 <input type="checkbox"/> その他銀行振込み	
プレートへの記載名について	<small>名前以外の記載（愛称等）の希望の方は書き込んでください。15字以内</small> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <small>※プレゼントの場合、相手方の住所・名前の記載になります。</small> </div>	
プレゼントを行う場合の相手方情報	ふりがな 氏 名	住 所
プレートへの記載住所について (最大町村まで)	記載したい範囲を 都道府県 市・郡 町・村 ○で囲んでください。 を記載します。	

※ご記入いただいた個人情報については、その目的以外には一切使用しません。

<お問い合わせ> 山梨県 身延町役場 観光課 (電話) 0556-62-1116